

81) という。しかし「戦前から戦後過程を通じて……支配層内の淘汰と縮小は一段とげしくなり、それはすでに全く一握りの反動ブロックを形成するにすぎないものとなつた」(p. 82) とすれば、戦後過程におけるこの變化をこそ明らかにしてほしかった。宇佐美論文においては、「この支配層内で指導的な力をもつ獨占資本家」の「復活」形態が述べられているだけなのである。このことが「米日反動ブロック」にかんする理解に、なおあいまいな點を残す原因となっている。

なお、この獨占資本は「いわば天皇制的な國家獨占資本主義にあらゆる矛盾の解決を求める」、「このような國內獨占資本の運動は、その獨占資本の最大の核と脈絡をふたたび財閥形態に求めざるをえない」のであり、この財閥が、アメリカ占領制度が掌握する「經濟的運動の中心」(p. 93) をなし、アメリカ帝國主義による日本の系統的收奪に當って、「財閥がもともともっていた系統的支配の仕組が、そのための絶好の手段となつた」(p. 94) という分析は正しいが、このような形で復活した財閥が、「銀行を支點とする系統的なワン・セットとして」(p. 95)、そのままアメリカに從屬するようにいわれていることには、若干の註釋が必要だと思われる。すなわち、戦後の財閥企業はそのほとんどが、個々のアメリカ獨占資本の分割支配の下におかれ、そのために舊來の財閥の支配系統のほかに、新たな要因がからみ合っているという點である。日本の「財閥」が銀行を支點とするワン・セットであるとすれば、見返資金や外銀を支點とする支配網は、どのようなセットを形成しているのか。西ドイツの場合とちがって、日本は、「國內のアメリカ工業範疇をもたない」(『堀江論文』, p. 83) としても、たとえば技術援助という、もっとも融合度の弱いといわれる外資形態でさえ、アメリカにときわめて効率の高い資本關係の設定である。このアメリカ資本と日本獨占資本とのからみ合いが、もっと正確に規定される必要がなかつたか。「財閥」の「賣辯資本」的性格 (p. 94) を指摘しただけでは片づかない問題が、ここに残されている。

(2) 以上のことと關連してつぎに指摘しておきたいことは、米日反動ブロック内部の矛盾が、そのブロックと日本國民とのあいだの基本矛盾にたいして、從屬的なものであるとすれば、だからこそ、この基本矛盾と從屬的矛盾との發展過程が、統一的に把握される必要があつたという點である。紙數がつきたため、立入った論評は省略するが、この問題は、堀江論文において「最重要課題の一つ」として提起されながら、未解決のまま残されていたものである。(宇佐美論文において、收奪・搾取に伴う諸矛盾として述べられているものも、主としてこ

の基本矛盾にかんするものであつて、この點についての敘述は、堀江論文の不備をよく補っている)。

III 工業における若干の問題點と統計利用

1 「日本資本主義講座」はかつての「發達史講座」がもっていた意義——日本資本主義の分析における飛躍的な水準の上昇、ならびに當面の戰略の解明——を繼承しようとして企畫され、また一般的にはその役割をよくはたしたといってよい。しかし、その内容には、なおいたの問題點が残されている。その中の「工業」の部分について、とくに經濟統計の利用をめぐって將來の課題と思われる點をのべてみたい。

だが、その前にわが國工業の一般的な問題のいくつかについて感想をのべておきたい。(ここでは、工業ということばは、製造工業以外にも、礦業、建設業等をふくめた資本主義的産業と考えておく。) 本書において、わが國の資本主義を分析するさいの基本的な視角は、次のようなものである。わが國は「占領によつて植民地化され、アメリカの從屬國の地位におとし入れられた。」(第10卷 78 頁) 獨占資本は全面的にアメリカ帝國主義に結びつき、買辦資本になり終つた。しかし、この一方の對極として、労働者階級を中心に、農民から廣汎な中小商工業者層、さらに非獨占ブルジョアジー——民族資本——のめざましい成長がみられる。この二つの階層の對立のうちに、日本資本主義の矛盾が深化してゆく、というのである。こうしてわが國産業は、資本と労働者の對立という一般的問題もさることながら、米日獨占資本と國民大衆(民族資本を含めて)の對決の問題を焦點にすえて分析されている。とくに民族資本の問題が、本書において力點をおかれることは特筆されてよいであろう。以上のような基本的な特徴づけは、産業を論ずるにあたつてもそのまま基本的規定とされている。そのことが、わが國の産業のもつ特性を追求するに當つて有力な指針となり、分析を明快にしたことは事實である。しかしその反面、この規定づけに忠實であろうとして、具體的な事實の分析が弱いものになつた點もあることをあわせて指摘しておく必要があろう。從屬國化したとはいつても、わが國には國家獨占資本主義の段階にたつした獨占資本があった。かつまた、占領者がわが國の資本を把握するためには、直接株式や社債を保有するという手段がとられている場合もあるが、むしろ見返資金の投入や技術提携などの間接的支配が主力になっている。これは日本の獨占資本がアメリカ資本の支配下にあることを意味するにしても、直接經營それ自體が把握されつくしている場合とは多少ニュアンスがことなると解することが

できよう。むしろ日本の資本が、決定的に對米從屬を餘儀なくされているのは、主に市場の制約による。貿易の制限と特需依存、さらに國內での再軍備推進によるいびつな市場に對應してゆく過程で、わが國の資本は、みずからその自立性を失ってゆきつつあったので、この點がもっと強調されるべきではなかったろうか。たとえば石炭産業などは、戰争直後の時期には、政府資金の放出によって急激な生産回復をみた。それが今日ではいわゆる「高炭價」と需要減に當面して、露骨な生産制限を行い、大資本と中小資本との對立をむきだしにしつつ、「石炭産業合理化法」への道を歩んでいる。この事態の背後には、もとよりアメリカ資本の利害がむすびついている。しかし、わが國の石炭獨占資本は、全くアメリカ資本に對抗する力を失ってしまったのではない。日本の石炭獨占資本は「重油轉換反対」と「外國炭の輸入制限」(第6卷 179 頁)を主張して抵抗を試み、かつ中ソに向っては、「開らん炭」「樺太炭」の輸入制限を主張している。つまりわが國の産業においては、「植民地化」ないし「買辦化」の状態は同一ではなく、さまざまのニュアンスがある。いまあげた石炭産業の場合は、直接には日本の國家権力との癒着がめだっているので、間接的從屬というべきであろうし、綿業の場合など、原料と市場とを制約されていて、むしろそのためにかえって打開の途を中國貿易にもとめようとしている例もある。その反面に石油産業の場合のように完全に把握されつくして、もはや對抗の可能性をもたない場合もある。一般的規定が、個別産業の分析にとって羅針盤の役割をはたすにはちがいないが、同時に、各産業ごとの特異性をもっと強調すべきではなかったか。「日本はドイツとちがって、國內の『アメリカ工業範疇』をもたない。なるほどアメリカの支配は全面的だが、兩者を結ぶ紐帶の緊密度にいたっては比較にならぬ程度である。將來米日獨占資本の『同盟』にひびが入ることがあるとすれば、その場合には、これが兩者の分裂をはやめるための物質的條件として作用するということがありそうである。」(第4卷 83 頁) という指摘が、一般的にもなされているのにそれが生かされていない。各基幹産業においては、いずれも戰後の復興過程においてアメリカの指令がなされている(石炭、綿業、硫安、ソーダ、鐵鋼等)が、その第一歩は似ていても、それ以後各産業の歩んだ道は決して同一のものではなかったのである。したがって今日における對米從屬といつても、その程度は決して一様のものではない。この點の追求がアメリカ資本と日本資本間の矛盾およびわが國獨占資本内部の矛盾をより明らかにする爲の残された一環であるように思われる。このことをねがうのは單なる望

蜀のうらみというべきであろうか。

つぎに、一般的な問題の一つは「軍需產業」ないし「潜在的軍需產業」と「平和產業」の規定づけである。本書にあっては、重化學工業は、そのまま軍需產業と規定づけられている。一面においてこの規定は正しい。しかし、近代資本主義經濟は、第二部門に比して第一部門の一層急激な發展をともなうことなしにはいとなまれえない。重化學工業の復興を、そのことだけで軍需工業の復活と規定づけるのはいくぶん行きすぎとはいえないだろうか。もちろん、アメリカの軍事經濟と、それにともなう日本國內の再軍備政策が、重化學工業の復活に拍車をかけたことは明らかである。ただ、それとともに、國內産業の立直りのためにも、重化學工業の再建は不可避であった。戰後のわが國の重化學工業の回復には以上二つの要因がからみ合っていたのである。産業復興政策の立案それ自體が、アメリカによる軍事化に結びついていたというのはたしかであるにせよ、この點を強調するあまり資本主義一般のコースをかえりみないのは問題と思う。また消費財を生産する産業にあっても、かつてのわが國の在華紡のように、すこぶる「好戦的」(井上、宇佐美「危機における日本資本主義の構造」81 頁)な資本もあった。現段階における資本の性格は單にその生産物の使用價値の點だけでなく、その資本の獨占、從屬の程度からも考察されねばなるまい。以上のような點で、私はこの規定により一層の掘り下げをのぞむ。

この問題に關連して民族資本の範疇について。民族資本の問題は、「植民地・從屬國の問題」であり、「労働者階級の同盟軍の問題である」。(第8卷 256, 258 頁) そして基本的には、民族資本の問題は中國革命にあたって提起された問題であった。かんたんにいえば、わが國の中小資本は、帝國主義と獨占資本の制壓の下に苦しんでいるが、そしてその限りで「統一行動と統一戰線に參加する」が、その場合にあっても労資間の「階級的矛盾は消滅するのではな」く、「從屬的な地位に後退するにすぎない。」(第8卷 267 頁) とくに、この階級が「動搖的」であることは、資本主義が比較的高度に發達しているわが國の場合には、とくにいちじるしいとみなければならぬ。すなわち、わが國の中小資本は、すでに資本としての性格をはっきり備えていて、労働者をはげしく搾取する。中小資本は「獨占資本からの壓力をはねのけようとする努力とともに、これを労働者階級に轉嫁しようところみる」(第8卷 300 頁) し、近江絹絲の場合のように前近代的なむき出しの搾取の手をのばしてくることもある。このように中國の場合にくらべて、わが國の民族資本の狀態は一層「動搖的」であり、また労資間の對立もはげ

しいものがある。また、非獨占資本における労働者の状態は一般にきわめて劣悪であり、組織されていなかったり組織があっても弱い場合が多い。この點は、わが國の民族資本と、労働者階級との「統一行動」のために無視できない問題であろう。抽象的に「労働者階級の指導と協力」を強調するだけでは解決しがたい深淵が口をひらいているのであり、ひいては労働者階級内部の結束にも影響を生じかねないであろう。わが國のこの事情にかんして、「講座」の分析は充分でなく、統一行動の可能性について、あまりにも樂觀的であるのは、安易だと思われる。なお獨占資本による下請化の分析も充分とはいわれないことも指摘しておくべきであろう。

一般的な問題はほぼ以上でつくる。くり返しになるが、全般的に與えられた基本的規定に忠實なあまり、具體的分析が抽象的にながれたきらいがあった。ただ以上の私の疑問は、いずれも末梢的な缺かんであり、基本的な事實に目を蔽うもののように思われるかもしれない。しかし、敢ていうならば、このような具體的事実の分析から、もう一度一般的規定をふりかえり、深化する用意がのぞましかったと思うのである。そこで、このような角度にたって、次に統計利用の問題に目をうつそう。

2 統計利用の面から氣づいた點について。ブルジョア統計の中から、かくされた眞實をどれだけひき出して、正しい現實を傳えることができるか、これが統計利用にあたって課せられた大きな課題の一つである。統計の利用にあたっては、理論的に明確にされたテーゼを數字的に確認するための資料をつくる場合もあり、また理論的に掘り下げられるべき新しい問題を見出そうとする場合もある。理論は、統計にもとづいてその現象のもつ意味を探究し、新しい展開に到達しうることもあり、また、その現象が本質的でないと見きわめて、捨象して進む場合もある。すなわち基本的なものは、つねに經濟學の理論であるが、正しくつくられた統計は、時に、理論の分野における新しい發展の契機になる可能性をもっている。

このように、統計の役割は重要であるが、しかし、あくまで經濟學にとって補助的なものである。けれども、それだからといって、統計の中からとくに極端な事例だけをひきぬいて、あらかじめ與えられたテーゼをうらぎけるのが統計の正しい利用のしかたではない。あるいは統計數字のもつ限定的な意味を越えて、擴張解釋を行うのも、正しい統計の利用とはいえない。この種の利用はかえって分析そのものをきずつけることになる。このことはわれわれの統計利用にあたって注意すべき點である。以下「講座」におけるこの種の問題について指摘してみよう。

たとえばその一つとして、堀江正規氏による操業度の戰前戰後の比較。(第4卷 23 頁第 18 表) 同氏は、次

	37 年	52 年
綿 絲	73.6 %	66.5
銑 鐵	93.8	53.0
普通鋼々材	80.5	39.5

日銀 本邦經濟統計
1952年より

表をかけて、次のようにいわれる。「戰前と 52 年との比較では、操業度の低下は落盤を思わせる。しかも 53 年における諸部門の状態は、52 年にくらべて、停滯的であるか、さらに低位に落ちている。」この表だけからはたしかに「落盤」というふさわしい状態がみられる。しかし、事態はもう少し複雑であろう。もともと操業度統計はもっともとらえにくいものの一つであり、その意味でこの一節について検討を加えてみたい。操業度の統計が定期的に得られるようになったのは戰後のことである。戰前については不定期的な數字がえられるだけである。(ついでながら私のみたところでは日銀「本邦經濟統計」は1937 年の綿、鐵鋼の操業率の數字、あるいはその計算に必要な原數字をかけているところではなく、他の典據によられたものと思うが、その出典を明らかにすることはできなかった。比較的多くの産業について戰前の操業率の指標をまとめたものは、私の知るかぎりでは、東洋經濟新報調のカルテルの生産制限率の統計(1930—1935)があるばかりで、鐵鋼についてはべつに 1942 年以降のみ鐵鋼連盟の數字がある。) したがって堀江氏の計算の 1937 年の數字はいまとりあげないこととし、戰後の數字についてみるとしよう。本邦經濟統計(235 頁)では、綿絲の稼動率(實際動錠數÷運轉可能錠數)は 1952 年には 80% 台となっていて、堀江氏のものとはだいぶくいちがっている。また、普通鋼々材の生産能力についての統計はなく、鋼塊についての數字だけがあり、堀江氏の 39.5% という數字は、通產省生産動態統計による普通鋼々材の生産額 4,872 千トンを、鋼塊の公稱設備能力 12,391 千トンでわったもので、誤算と思われる。このような計算上の諸問題をおくとしても、統計の利用のしかたはこれでよいであろうか。1937 年は、わが國が戰争に突入した年であり、綿紡もこの年に 7 年 10 ヶ月にわたる操短を終り、戰前最高の生産を記録した。したがって、綿、鐵鋼とも操業率は戰前における最高水準にあったとみることができ、この年のみと比較して「落盤」というのは、やや性急にすぎるとと思う。とくに全般的にみて、戰前のわが國の工業生産は、つねに過剰設備をかかえながら、操短をくりかえし、獨占資本の支配を強化させていった歴史をもっている。(綿紡はその典型的な例である。) そこで、操業率統計を利用していくうるのは、「朝

鮮戦争によるみせかけのブームから部分恐慌にはいったとき、経團連の資料からもわかるように、操業度のいちじるしい低下がみられ、戦前の不況期と似た状態におちっている。そのことは、獨占資本の中小資本制壓をまねきつつある。」ということであって、この数字だけからそれ以上につっこんだ發言をすることは危険である。さらにうらがえしていえば、日本の鐵鋼業における操業度の低率は、立ちぐされの、採算ベースにのらないような高爐や平爐が償却もできずに放置されている事實を説明するのである。(第6卷 348 頁第 25 表参照) このようなわざらわしいけれども具體的な事實との關連において、統計利用ははじめて正當な地位を得るように思われる。

いま一つの例示として、かなりの問題をはらんでいるのは、同じ論文の第 44 表(第4卷 59—60 頁)である。ここでは、生産財部門と消費財部門の不均等發展が、もっと鋭角的に、軍需的な部門の生産の急激な上昇と、民需的な部門の衰退という形で示そうとされている。そのために、鐵鋼製品(銑鐵、普通鋼々材、特殊鋼々材、釘)をあげ、銑鐵以下の三者はいずれも生産が上昇しつつあるのに、釘だけは早くも下降に轉じたとして、民需的部門の衰退の例證とされ、同じような例を機械工業、化學工業、窯業、雜製品についてあげられている。いまの鐵鋼製品についていえば、本来消費財的でないこの産業の中で、釘だけで民需を代表させようとすることは、本来無理がある。化學工業でも民需的なものは石けんで代表させられる。このように、戦後生産がのびなやんだ品目をあげることは、各産業についてできるが、それからただちに民需的部門の崩落を結論づけるのは何といつても説得力に缺ける感じを與える。この論法でゆけば金屬部門でも、ホーロー鐵器や輕金屬食器は戦前の最高水準をこえて上昇をつづけていることをあげたり、化學工業でも、スフやビニールの上昇をあげて反論することが可能になる。あるいは食料品工業でも、全般に生産の上昇がみられる。しかし、このような事例によって議論することは、一種の水掛論に終り、ほとんど意味がない。この場合、不均等發展をつよく表現したいと望んだのであったとすれば、やはり、定石通りの生産財と消費財あるいは、軍需部門と民需部門、ないし獨占部門と非獨占部門の生産指數を指示されるべきではなかつたろうか。そうすれば、双方とも、戦前の水準を上廻りはするけれども、兩部間の格差ははっきり指摘したであろう。それでは弱い、もっと具體的にと作られた統計表は、かえって恣意的な印象をあたえ、「國の經濟の軍事化が、平和的・民需的な産業諸部門を衰退に追いこんでいることを」示したとはいえない。もっともこのよう

にいえば、當然反論があると思う。ここでは、數字は、本来象徴的なものとして掲げられているのであって、表面にはあらわれてこない重要な現象をティピカルに表現する部分をぬきだしたにすぎないという主張もあるかもしれない。だが、この考え方はブルジョア統計はじめからぜんぜん歪曲されたものと考え、だから、その全體に意味はないとする思想に通ずる。今日の官廳統計は本質的にも技術的にも多くの缺かんをもっているといえ、多くの限定の範圍内ではなお眞相を反映し得るのであって、そこから二次統計(たとえば生産指數)を用いる意味も生じてくるのである。この意味で第 44 表は再考の必要があると思う。

以上堀江氏の論文の二表についてくわしい考察をこころみたのは、この論文が講座全體の中で、もっとも重要な地位をしめる總論的部分をなして、しかも大膽な統計利用が行われているからである。とくにこの二表では統計の再編成が行われていて、それによって重要な結論をひき出そうとされている。しかし、そのためには、もっと慎重な考慮がはらわれるべきであったと思うのである。

本書におけるこれ以外の部分では、いずれもこれ程特徴的な統計利用はみられない。ただその中で、執筆者自身の調査にかかるユニークな統計が利用されている點が多いのは特筆にあたいする。またたとえば、第6卷 304 頁の第 22 表、同卷 402 頁の第 52 表などは、いずれも通産統計をこなして、全く新しい觀點からとりまとめ、産業循環のよき指標たらしめている。このまとめ方は、生産指數の限界のなかで、循環を明瞭にしている點、見事といえる。(ただし、できるならばこれほど大きな統計表は、グラフ化される方が見易く、效果も大きい筈と思う。) けれども、一般的にいえば、やはり利用されている官廳統計の吟味が充分でない場合が多い。きわめて不完全な統計(たとえば労働省の雇用指數)のわずかな變動から、結論をひきだしている部分(第6卷 196 頁)などもみられるが、これなどはやはり問題である。國稅廳の賃銀統計や工業統計表、さらに業界統計など、もっと信頼すべき統計とのチェックが要請される。だがふりかえて考えれば、このことは、既存統計の性格にかんする分析のしごとが充分でなかったためでもあり、筆者なども統計の分析にたずさわる者として強く反省させられた點である。おなじ一つの統計が、經濟白書にも、「資本主義講座」にも引用され、全く反対の結論を出すために用いられていて、あやしまれない理由の一つは、今日の統計の性格分析の不充分である。これは、今日の統計學の責任であり、將來の發展方向を指示するものといえよう。そのしごとの發展は、經濟學にとっても缺くことの

できない大きな役割を果すはずである。レーニンの「ロシヤにおける資本主義の發達」が輝かしいのは、レーニンがロシヤの官廳統計をたんねんに分析し、その性格を知りぬいた上で效果的な再編成を行ったことが、大きな

農業問題 (大内 力)

1 「日本資本主義講座」全 11 卷のなかで、農業問題はあちらこちらでふれられているが、比較的まとまった論及がなされているのは、第 5 卷「戰後經濟構造の變貌(2)」のなかの「農地改革と半封建制」、第 6 卷「經濟危機の深化と恐慌」のなかの「農民收奪と農業危機」、第 7 卷「労働者と農民」のなかの「戰後農民運動史」の 3 箇所である。そして、第 10 卷「總論」のなかの「植民地的隸屬と半封建的土地所有制度」がその總括をなしている。

これらのすべてにわたって全面的に書評をすることは、紙數がこれをゆるさない。それゆえここでは、第 5 卷を中心として、第 6 卷、第 10 卷でそれを補いつつ、じゅくかんの問題を指摘することとした。第 7 卷については、多少問題が異なる面をもつと考えられるので、べつの機會をえることにしたいと思う。

2 周知のようにこの「講座」はそうとう多數の人があつて執筆にあたっている。それらはあとで主だった人によつていちおう統一がはかられているようであるが、しかし細かくみれば、そこにさまざまの差異のあることは否めない。たとえばのちにも問題にすることであるが、この「講座」の農業問題において、かなり重要な意義を附せられている山林所有の點でも、第 5 卷の「農業水利支配・山林所有と地主制」(古島敏雄教授)と第 6 卷の「農業危機の特質」(山田勝次郎氏)とではかなりちがつた解釋がとられている。そして古島教授のばあいには、林野の利用形態がかなり具體的に分析され、山林の私的所有と農民との關係がまだしも正確に評價されているのにたいして、山田氏のばあいには、あらゆる山林の所有が、地主の半封建的支配の支柱として一色にぬりつぶされている、といつてもいいすぎではないのである。また、これものちに問題にするところであるが、第 6 卷の「農民階級分化の進行」(美川三四郎氏)では、ともかくも過剰人口の堆積による農民層の分解の歪曲の事實が多少とも問題にされているのにたいして、山田氏では山林の未開放による土地飢餓が一面的に強調されている、といった差異も存する。そしてこのような差異は、がいしていと、具體的實證的な分析の部分とそれをうけた理論的抽象的な規定の部分との差異もある。もちろん前者についても、

力になっている。その分析は理論的にひきだされた結論を千斤の重みをもって實證した。私たちはこのことを反省し、切りひらかれねばならぬ未開拓の分野に思いをはせるのである。

問題

のちにもみるように處々に實證性のない獨斷的な規定がまよいこんてきて、せっかくの綿密な分析をゆがめている點が多いのであるが、しかもそれが後者において一般的に規定される段になると、いっそう一面的な強調が強くなるように思われる。それだけにその理論的規定は、われわれにはとうていなっとくできない多くの問題點をふくんでいるように思われるるのである。

だが、その問題點の指摘はもうすこしあとの問題として、われわれは、このようなかなりの差異をふくみながらも、「講座」全體をつうじて、ある共通の理解が一貫してとられていることを、ここで問題にする必要があるであろう。編集者の 1 人である井上晴丸氏のあとがきによれば、けっしてはじめから「見解の一致のあるものが集ったというわけではなく」おのずから「農業問題研究家、理論家の諸見解が、一つの統一的な方向に向って足なみを整え」た(v.—407~408 頁)ということらしいが、しかしそれにしては、むしろ見解の一致が強すぎる、という感じがわれわれにはするのである。しかもその見解が何人にもなっとくできるような正當な見解であるならば、むろんいかによく一致がみられたとしても不思議はない。ところが、そうではなく、その基本的見解はのちにみると一見きわめて奇妙な見解であり、それについては多くの有力な反対意見が存在している(たとえば栗原百壽「現代日本農業論」、石渡貞雄「農地改革の基本構造」、山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」等々)。それにもかかわらずここでだけ見解の一致がみられるのはどういうわけであろうか。

それならば、そのように一致している基本的見解とは何か。それはつきの一文によく要約されているといえよう。「現在、アメリカ帝國主義者と國內の賣國的反動勢力によって行われている日本の植民地的支配と軍國主義化は、半封建的土地所有制度を據りどころとしており、これを植民地的收奪に運用している。かつての日本帝國主義における反動勢力は農村の半封建的土地所有制度を、その帝國主義の主要な土臺として、國內の勤労人民・住民に對する壓迫と收奪及び國外へのたえまない侵略をおこなつて來た。アメリカ帝國主義者は、この日本の帝國主義者の支配の土臺を彼等の植民地的支配の土臺として